

31中第二中教 第96号
令和2年3月2日

中野区教育委員会 殿

学校名 中野区立第二中学校
校長名 石田 重久 公印

令和2年度教育課程について（届）

のことについて、中野区立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

中野区教育ビジョン、中野区教育委員会の教育目標の精神に基づき、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育むとともに、規範意識の高い、心身ともに健やかな生徒の育成を目指す。

- 学習に励む 一確かな学力の定着
- 自己をみつめる 一自分の課題に向き合う
- 相互に高めあう 一世のため、人のために生きる
- 体力をつける 一心身の健やかな成長

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 生命尊重と人権尊重の精神を基調とし、道徳教育の充実や体験活動の推進によって自己肯定感
 - ・自己有用感及び自尊感情を高めるとともに、生徒一人ひとりが自己実現を図り、集団の中に自分の居場所を実感できる取組を通じて豊かな人間性や社会性を育み、思いやりの心や規範意識を身に付けた生徒を育成する。
- イ 教育相談体制等の充実を図り、生徒一人ひとりを温かく見守るとともに、問題行動やいじめ、不登校等の未然防止と早期対応に努める。
- ウ 生徒が母校として誇れる特色ある学校を目指し、教職員の協力体制を整え、教育力を高めるとともに、生徒の充実した活動によって一人ひとりの良さや可能性を伸ばす学びの場を提供する。
- エ 特別支援教育の理念に基づき、生徒への理解を深め、一人ひとりに応じた適切な指導や支援を行うとともに、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進する。
- オ 英語科・数学科における少人数・習熟度別指導を中心とした指導方法の工夫や、補充学習の実施、任期付短時間勤務教員の有効活用により、個に応じたきめ細やかな指導を行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- カ 乗り入れ指導、オープンキャンパス、小中連携教育協議会を通じて、小・中学校の相互理解に努め、校区における学力向上や体力向上を目指した取組を充実させる。また、「幼児との触れ合い活動」等、近隣保育園や幼稚園との連携・協働活動により、校区における保幼小中連携教育の一層の充実を図り、校区の子どもたちの成長をすべての発達段階で支える基盤を創り上げていく。

第1表

学校名 中野区立第二中学校

- キ 2学期制により授業時数を確保することで、生徒個々の苦手分野を解消する指導を充実させ発展的学習につなげるとともに、様々な活動や体験を通じて豊かな人間性や社会性を育む。
- ク 自己を見つめ自らの課題に向き合って努力する姿勢を養い、家庭や地域と連携して多様なキャリア教育を実践し、主体的に生き方を考える態度を育てるとともにグローバル人材の育成を図る。
- ケ ボランティア活動を推奨し、地域に貢献しながら社会の一員としての自覚を高めるとともに、将来においても活躍できるボランティア精神を育む。
- コ 総合的な学習の時間においては体験活動と言語活動を充実させ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力やコミュニケーション能力を意図的・計画的に育成する。
- サ 特別支援学級設置校としての特性を生かし、交流活動や協働的な活動を通じて互いのよさを認め合い、共に支え合いながら生きる力と一人ひとりの人権を大切にする心を育てる教育活動を推進する。
- シ 各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等における、組織的・計画的に教育活動の質が向上するようカリキュラム・マネジメントに努め、生徒の育成を図る。また、E S D（持続可能な開発のための教育）の推進を図るため、各教科に位置づける。さらに、平和教育や環境教育に取り組み、社会の担い手としての資質や能力を学校教育全体を通して、生徒を育成する。

第2表

学校名 中野区立第二中学校

2 指導の重点

- (1) 各教科、特別の教科である道徳（以下「道徳科」）、特別活動、総合的な学習の時間

ア 各教科

- (ア) 年度当初にすべての教科で生徒・保護者を対象にした「学習ガイダンス」を行い、学習方法や評価・評定について説明する。特に、第1学年においては、学びの連続性を重視し、小学校での学習内容や学習状況を踏まえて学習への取組について指導する。
- (イ) 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力をバランスよく育成し、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力につなげるとともに、学びに向かう力、人間性等も身に付けさせる。各教科においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、資質・能力を確実に身に付けさせる。また、「見方・考え方」に留意して授業を展開する。
- (ウ) 授業の中で論述や発表等の言語活動・話し合い活動を取り入れたり、学習カードにより学習の振り返りや深化を図ったりしながら思考力・判断力・表現力等の向上につなげる。
- (エ) 各教科の基礎的・基本的な習得及び「全国学力学習状況調査」「東京都児童・生徒の学力向上を図るためにの調査」「中野区学力にかかる調査」等の学力調査の結果を踏まえた授業改善を行ふとともに、発達段階や学びの連続性を大切にした教育活動の推進、指導と評価の一体化等を授業改善プランに示し、検証する。また、家庭学習習慣の定着について保護者会等で啓発し、保護者との連携に努める。
- (オ) 英語科・数学科においては、少人数・習熟度別指導を取り入れ、習熟の程度に応じた学習集団を編成することにより生徒の学習満足度を高める。また、基礎的・基本的な知識・技能の活用による思考力・判断力・表現力等の向上を目指す。
- (カ) 少人数・習熟度別指導等で学力向上及び個に応じたきめ細やかな指導を推進するため、任期付短時間勤務教員を計画的に活用する。また、補充的な学習を推進するために「放課後学習教室」を週に4回実施する。
- (キ) 保健体育科においては、生徒が健康や体力に関心をもち、主体的・意欲的に健康を保持増進する意識と実践力を育てる。また、中野スタンダードを基にした体力向上プログラムを作成し、5月・11月・1月を体力向上月間と位置付け、かけ声ランニング、持久走、縄跳び等に取り組むとともに、食育や健康指導とも連携し、体力向上及び心身の健康づくりに励む態度を育成する。
- (ク) I C T教育推進教員を中心に I C T機器の活用について情報を発信し、その効果や操作方法の理解を深め、各教科において I C T機器を効果的に活用した学習指導の充実を図る。
- (ケ) 学習コンテストを年2回行い、国語では漢字、数学では基礎計算、英語ではスペリングの学習に取り組ませ、スマールステップでの達成感から学習意欲の向上を図る。
- (コ) 学校図書館指導員を活用し、学校図書館の充実と読書活動の推進を図る。また、新聞を各学級に配布し、情報の活用や言語活動の基盤となるよう新聞を読む習慣の定着に努める。

イ 道徳科

- (ア) 自他の生命の尊厳と人権を尊重する精神を養うことを基調とし、生徒一人ひとりが豊かな心を育み、思いやりの心や規範意識を身に付けた生徒を育成する。授業においては、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの生徒が自分自身の問題として捉え向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図る。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に、3年間を見通した道徳教育の全体計画、道徳科の年間指導計画を作成し、道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てる。
- (ウ) 職場体験学習やボランティア活動、防災訓練等の豊かな体験活動を通して「地域の一員としての二中生」を育てるとともに、公共の精神や社会に貢献する態度を育成する。
- (エ) 基本的生活習慣の定着を図り、法やきまりの意義を理解して正しく判断し行動できる道徳的な心情態度を育成する。

第2表

学校名 中野区立第二中学校

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 学校の統一テーマ「人とかかわる」を設定し、体験的学習や探究的な学習活動の中に発達段階に即したコミュニケーション活動を意図的・計画的に組み入れる。また、協働的な学習や活動を取り入れ、望ましい個と集団の関係を構築し、進んで社会参画をする態度を養う。
- (イ) 伝統文化や国際理解、環境問題等、横断的・総合的な探究学習では、自己の課題を設定し、I C T 機器等を活用した調査や、外部人材へのインタビュー等によって効果的な情報収集を行わせる。これらの取組により課題設定及び解決にかかる能力の育成を図り、学び方やものの考え方の定着につなげていく。また、防災教育・消費者教育・主権者教育等、教科横断的な学習を充実するために、カリキュラム・マネジメントに努める。
- (ウ) 探究学習にあたっては、学校図書館を計画的に活用し、司書教諭や学校図書館指導員を活用して資料の検索、収集を効果的に行う方法を身に付けさせる。
- (エ) 防災・安全学習により、地域の防災や安全についての知識・技能に関する理解を深め、すすんで参画する態度を身に付けさせる。
- (オ) 2年生は12月に3日間の職場体験学習を実施する。体験場所の選択や事前の連絡・訪問等においても、将来の就労を意識し礼儀やマナーを重視して取り組ませる。

エ 特別活動

- (ア) 特別活動全体を通して、好ましい人間関係を形成し、集団の一員としてのルールやマナーを身に付け、規範意識や社会性を培い、互いに協力して豊かな学校生活を築こうとする態度を育てる。
- (イ) 学校行事の工夫により生徒が活動する場の充実を図り、自己有用感や達成感を感じられる機会を設定するとともに、生徒が母校として誇りをもてる教育活動を展開する。
- (ウ) 特別支援学級との交流や協働的な学習、近隣幼稚園や保育園での児童との触れ合い、地域活動での高齢者との関わりを通して、支え合いの精神を育み、好ましい人間関係を築く力を育成する。
- (エ) 生徒会活動や学級活動を通して、自主自律の精神を培い、自ら進んで社会に参画する態度や自治的能力、自分に対する自信を身に付けさせ、キャリア形成と自己実現につなげる。

第2表の2

学校名 中野区立第二中学校

(2) 生活指導・進路指導（キャリア教育）

ア 生活指導

- (ア) いじめ防止対策推進基本法及び学校の基本方針に基づき、全教職員が全校体制でいじめの撲滅に向けた取組を行う。生活日誌や生徒との関わりの中で生徒の変容を感じとり、教職員の情報交換・情報共有により未然防止及び早期発見・早期対応を徹底する。また、生徒会による自治活動の中で「いじめや暴力の根絶」を取り上げさせ、適切な支援をしながら、生徒一人ひとりの生命や人権を大切にする精神を養い、校内の雰囲気作りにもつなげていく。
- (イ) 週1回の教育相談委員会において、不登校生の対応や特別な支援を要する生徒、いじめ等についての情報交換を行い、緊急対応が必要な場合には、臨時的に学校いじめ対策委員会を管理職、生活指導主任、養護教諭、当該学年主任、（担任）、スクールカウンセラーで構成し、いじめ等の不安や悩みに対して迅速に対応し、全校体制での解決につなげる。また、どんな事案に対しても丁寧かつ慎重に対応し、保護者との連携を密にして重大事態への移行を未然に防ぐ。
- (ウ) いじめやいじめが疑われる事案については、どんな些細なことであっても重大事態への移行を防ぐことを念頭に、全教職員・スクールカウンセラーが協力して組織的に対応する。また、関係機関とも連携を図り、解決に向けて適切な対応がとれるようとする。
- (エ) 学校生活に適応が難しい生徒や特別な支援を要する生徒の早期発見に努め、スクールカウンセラーや心の教室相談員との協力体制の下、教育相談委員会を中心とする全校体制により適切な支援活動を推進する。また、家庭や関係諸機関（中野区立教育センター教育相談室、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター）と連携したきめ細やかな指導を行う。特に、第1学年では年度当初に全生徒がスクールカウンセラーと面談する機会を作り、不安や悩みを相談しやすい環境基盤を作る。
- (オ) 生活日誌のやりとりやアンケート等を通して生徒一人ひとりとの共感的関わりを深め、心に寄り添った指導を充実する。また、生徒個々の課題を早期発見するとともに、安心して学習や生活ができる学校作りを行う。不登校傾向の見られる生徒には早期に対応し、保護と連携しながら家庭での状況を把握し、改善につなげていく。また、様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるために「SOSの出し方に関する教育」をDVD「SOSの出し方に関する教育の指導資料」を活用して行ったり、「心の健康」について4月に1年生を対象に道徳科で指導する。
- (カ) 「5分前行動」や「チャイム着席」の励行を推し進め、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、日常のきめ細やかな指導と家庭との連携により、生徒が自ら社会のルールを守ろうとする態度を育てる。
- (キ) 日々の安全指導を通して、自ら非行防止に努め、犯罪や事故から身を守る教育を推進する。特に情報モラル教育については、セーフティ教室等でサイバー犯罪や人権侵害等について学ぶ。また、SNS東京ノート等を活用してSNSの利用について毎年6月を目途に生徒会を中心に見直しを促し、SNS学校ルールの定着に努める。さらに、保護者会や学校便り等を活用して、保護者への働きかけ、啓発を行い、家庭でのSNS家庭ルールを推奨する。
- (ク) 感染症の予防や薬物乱用防止、性機能の成熟と心の発達についての指導を充実させ、自ら進んで健康の保持増進に努める態度を育て、心身の調和のとれた発達を促す。
- (ケ) 総合的な学習の時間との関連を図りながら、防災計画・緊急地震速報対応マニュアル等を踏まえた計画的な安全指導・避難訓練を行い、「防災ノート～災害と安全～」等を用いて生徒の防災に関する知識・態度を育てる。また、「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」等に基づいて、教職員の安全管理体制を確立し、緊急時に備える。さらに、本校は、浸水想定区域に

第2表の2

学校名 中野区立第二中学校

指定されており、浸水時の避難確保計画に基づいて、洪水を想定した避難訓練を実施する。

- (コ) 保護者や地域への迅速かつ丁寧な情報発信により、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちを育てていこうとする雰囲気作りに努め、積極的な連携により理解と協力を仰ぐ。

イ 進路指導（キャリア教育）

- (ア) キャリア教育全体計画・年間指導計画に基づき、進路指導主任を中心にキャリア教育を推進し、生徒が自らの生き方を考えることができる活動を展開するために、キャリア・パスポートを活用し、生涯にわたって健康、安全で幸福な生活を送ることができる能力や態度を育て、自己実現につなげていく。
- (イ) 生徒一人ひとりの適性や能力を的確に把握し、その伸長に努める。また、生徒が自分に対する理解を深め、目的意識をもって進路を選択できるように発達段階に応じた適切な支援をする。
- (ウ) 社会人の話を聞く会やマナー教室ではゲストティーチャーを活用して、働くことの意味について考え、人とかかわる上での態度やマナーについて理解を深めさせる。職場体験学習では地域事業所の協力のもと、3日間「働く」ことと真剣に向き合い望ましい勤労観を醸成する。また、職場体験学習の成果を冊子「JobJob」にまとめ、学習を振り返るとともに、地域にも生徒の姿を発信していく。

第3表

学校名 中野区立第二中学校

3 特色ある教育活動

- (1) 特別支援教育の視点を生かし、生徒の「個別のニーズ」に対応した教育活動を推進する。
- ア 授業規律の確立とともに、到達目標やめあての明確化、主体的な取組や集中力を高める授業の工夫、配慮をする生徒への支援の方法等について、研修を継続して行う。
 - イ 毎日の全校朝読書を通して、豊かな心の育成に努めるとともに生活面での落ち着きと授業への集中を促し、学力向上へつなげる。
 - ウ 学習指導の支援や「放課後学習教室」を週4回実施し、補習などの生徒の個別支援を充実させる。
 - エ 近隣小学校との連携を充実させ、個別指導計画及び個別支援計画の機能が引き継がれる体制を作る。
- (2) 特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習を更に進めるとともに、副籍制度を推進する。
- ア 特別支援教育の理念を踏まえ、偏見や差別のない社会を目指して、人権を尊重する教育を推進する。
 - イ 学校教育活動全体を通して、特別支援学級と通常学級との交流を行い、共に生きる力と態度を育成する。特に、運動会の学年種目等では特別支援学級の生徒が通常各学級に所属し、一体となって活動する。
 - ウ 都立特別支援学校等との直接的・間接的な交流を中心に、本校における副籍制度を充実していく。
- (3) 「体力をつける」という本校の教育目標に即し、積極的に自身を鍛える生徒を育てる。
- ア 体力テストの結果を基に自己の体力や健康に関心をもち、適度な運動実践と睡眠・食事等の生活習慣の改善に取り組む生徒を育てるとともに、生涯にわたって健康を保持増進する実践力を身に付けさせる。また、給食への関心を高める活動を取り入れ、献立や栄養に興味を持ち、残菜ゼロを目指す雰囲気を高めていく。
 - イ 運動会への取組をより一層充実させ、自己に適した運動課題を設定することで、積極的に心身を鍛える生徒を育てる。
 - ウ 体力向上プログラムを基に、教育活動全体において体力向上を目的とした活動を取り入れるとともに、本校の伝統である「かけ声ランニング」によって、集団として体力向上に取り組む学校風土を構築する。
 - エ 新学習指導要領に対応し、保健体育科（保健分野）の授業において「がん」について扱い、「がん教育」の推進を図る。
- (4) 地域との連携を更に進め、地域の教育力を生かした豊かな教育活動を展開する。
- ア 青年会議所による「社会人の話を聞く会」、地元商店街を中心とした職場体験学習、区内専門学校を活用した体験授業等、地域人材を活用したキャリア教育を各学年で展開する。
 - イ 生徒会役員選挙・立会演説会において、中野区選挙管理委員会の講話や投票箱の利用により、選挙への理解を深め、投票の責任について具体的に学ぶ機会をつくる。また、主権者教育につながる取組によって社会の一員としての責任を果たすことのできる生徒の育成を目指す。
 - ウ 域行事や福祉団体の行事、児童館まつり等へのボランティア活動を推奨し、ボランティアマインドを醸成するとともに、社会の一員としての自覚を高め、地域に積極的に貢献する生徒を育てる。
 - エ 「二中ゆうねっと」の活動等を通して、学校を地域の人々との出会いや小学生との交流の場として位置付け、地域に開かれた学校づくりを推進する。
 - オ 第二中学校避難所運営会議、地域の防災活動団体及び中野消防署と連携し、総合的な学習の時

第3表

学校名 中野区立第二中学校

間において防災訓練や普通救命講習等を行い、防災教育の充実を図る。また、避難所開設訓練や軽可搬ポンプ操法大会等地域の防災活動への参加を推奨し、将来においても地域に貢献できる人材を育成する。

- カ 学校説明会では近隣の高等学校から講師を招聘し、小学校4年生以上の保護者・児童を対象として「中学校卒業後の進路選択」をテーマとした講話を企画する。

4 保幼小中連携教育

- (1) 小中連携教育担当者会を設置し、小学校との相互理解を深めながら、地域の実態や児童・生徒のニーズに応じた乗り入れ指導、オープンキャンパスの実施及び小中連携教育協議会の推進を図る。
- (2) 3回のオープンキャンパスにより、学校生活の様子を示し、中学校生活への期待感を高めるとともに不安を軽減し、小中のスムーズな接続につなげる。
- (3) 小中連携教育協議会により、二中校区の小・中学生の学習・生活上の課題や個別の支援について情報交換し、校区としての学力向上と体力向上を目標に協力体制を築き、授業や生活の規律等を検討して指導につなげる。乗り入れ指導では相互の教員の知識や授業力を生かし、児童・生徒の興味や関心を喚起し、基礎学力の定着を図る。また、新教育課程における「9年間の学びの連続性」を理解し、相互の授業改善に生かすとともに、小・中学校の課題解決につなげる
- (4) 夏季休業中に、生徒会役員を中心にボランティア生徒が学区域各小学校を訪問し、主に学習支援での交流を行う。
- (5) ボランティア活動や合同行事において、小学生と中学生が一緒に活動する機会を作り、中学生としての自覚を高めリーダー性を育む。
- (6) 「中野の100冊」や合同行事等、今までの枠にとらわれることなく柔軟な発想を生かして導入期1年目に相応しい取組を採用していく。
- (7) 「職場体験学習」や「幼児との触れ合い活動」等、近隣保育園や幼稚園との連携・協働活動により、校区における保育園・幼稚園との連携教育の一層の充実を図り、校区の子どもたちの成長を支える基盤を創り上げていく。

5 オリンピック・パラリンピック教育

- (1) 令和2年度は、「スポーツ志向」に重点を置き、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動及び部活動等、全教育活動において、日本文化、国際理解・国際交流の視点からオリンピック・パラリンピック教育を推進し、指導計画に基づいて学校全体で組織的・計画的な取組を行う。
- (2) オリンピアン・パラリンピアンの講演会や交流を通じて、オリンピック精神（卓越・友情・敬意／尊重）やパラリンピック精神（勇気・決断・平等・鼓舞）を肌で感じ、学校教育全体でオリンピック・パラリンピックと関連付けた指導を取り入れる。
また、4つのテーマと4つのアクションをバランスよく取り入れて、2020年東京大会に向けて積極的な関わりができる人材を育てる。
- (3) 特別支援学級併設校としての特色を生かし、パラリンピックや障害者スポーツに対する理解を深め、互いの活躍を認め、共に生きていく力と態度を育てる。また、リオデジャネイロ大会で日本人選手の活躍が見られた「ボッチャ」を中野第一小・みなみの小交流会に取り入れ、児童・生徒が体験する機会を作り、スポーツに対する理解を深める。

第3表

学校名	中野区立第二中学校
(4) オリンピアン・パラリンピアンの講演会や直接的な交流を通じて、スポーツに対する理解を深め、自ら主体的に観たり、行ったりする意欲や態度を育てるとともに、生涯にわたって健康の保持増進と体力向上に努める生徒を育成する。	
(5) 学校2020レガシーとして、障害者理解に関しては、特別支援学級との運動会や中野区ふれあい運動会等を通じた交流により、互いの良さを認め、支え合う合う気持ちを育成する。また、ボランティアマインドに関しては、地域行事に積極的に参加し、社会の一員としての自覚を高め、地域に貢献する態度の育成を図る。さらに、本校の生徒を東京2020大会中高生ボランティア体験に参加させ、実際に体験する活動を行う。	

6 特別支援教育

- (1) 特別な支援を要する生徒の指導では、巡回相談等関係諸機関と連携し、個別指導計画及び学校生活支援シートを作成・活用して生徒の実態に即した教材開発や指導内容の精選等の合理的配慮に努め、家庭とも協力して個に応じたきめ細やかな指導を行う。
- (2) 特別な支援を要する生徒の指導では、通級指導学級と連携し、障害の克服と情態の改善のための指導、援助に努める。

第4表

学校名 中野区立第二中学校

7 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	前 期	10	11	12	1	2	3	後期	合計
1	0	0	24	23	5	22	7	81	17	21	21	17	19	20	115	196
2	0	0	24	23	5	22	7	81	17	21	21	17	19	20	115	196
3	0	0	24	23	5	22	7	81	17	21	21	17	19	16	111	192
備 考	○開校記念日は、5月1日である。 ○第3学年の卒業式は、3月19日のため、授業数が他学年より4日少なくなっている。 ○秋期休業日は、10/10～10/11の期間とする。															

(2) 各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間の年間授業時数配当表

学 年 ・ 領 域		1	2	3
各教科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術・家 庭	70	70	35
	外 国 語 (英 語)	140	140	140
	小 計	895	875	875
道 德 科		35	35	35
総合的な学習の時間		50	70	70
特別活動 (学級活動)		35	35	35
総 計		1015	1015	1015
備 考				
ア 単位時間	1単位時間は、50分とする。			

第4表の2

学校名 中野区立第二中学校

備考			
イ 総合的な学習の時間			
学年 探究課題	第1学年 単元名 (時数)	第2学年 単元名 (時数)	第3学年 単元名 (時数)
現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題	自治的活動学習(8) 環境学習(8)	自治的活動学習(12)	自治的活動学習(12)
地域や学校の特色に応じた課題	救命知識と実践(6) 人権教育(5)	人権教育(6)	救命知識と実践(6) 人権教育(6)
生徒の興味・関心に基づく課題	自国文化理解(10)	自国文化理解(15)	日本の歴史文化探求(20)
職業や自己の将来に関する課題	身近な人の職業調べ(8)	職業に関する学習(22) 上級学校調べ(10)	進路学習(20)
その他	校外学習(5)	校外学習(5)	奉仕活動(6)

ウ その他

- (ア) 英語・数学の少人数習熟度別指導を1学級2展開及び2学級3展開を通して、指導方法の工夫・改善を図り、学習指導における基礎・基本の確実な定着と個に応じた指導の充実を図る。
- (イ) 第2学年の職場体験学習については、12/4に代替となる学習を行う。
- (ウ) 保健体育科の学習における保健分野の時数については、第1学年で12時間、第2学年で16時間、第3学年で20時間実施する。
- (エ) 国語科の学習における書写の指導時数については、1・2年生は、20時間、3年生は10時間実施する。
- (オ) 安全指導・委員会活動を主として学校単位で行い、避難訓練や安全指導及び生徒の自治活動を育成するための生徒会活動・委員会活動や学校行事への取組を行う。
- (カ) 教育相談・進路相談活動を主として学年単位で行い、生徒の悩みや相談、将来の進路選択についての相談活動を行う。
- (キ) 読書活動を主として学級単位で行い、生活面の落ちつきや授業への集中力、学力の向上を目指して、毎朝10分間の朝読書活動を行う。
- (ク) 夏季の補充的な学習については、8/3～5の3日間実施する。
- (ケ) 上記の年間授業時数配当表は、各教科のオンライン学習（家庭学習）等も含む。